

作成年月日	平成 28 年 2 月 12 日
作成部局	企画県民部防災企画局

## 防災・減災対策の推進

阪神・淡路大震災から 21 年を経過し、新たなステージを迎えた。

南海トラフ地震や激甚化する一方の風水害等、さまざまな災害・危機事案に対応するため、震災の経験・教訓を風化させることなく発展させ、ソフト・ハード施策を総合的に展開し、県民生活の基である安全・安心な兵庫づくりを推進する。

### 1 南海トラフ地震等防災・減災対策の推進 [38,243,906 千円]

#### (1) (拡)南海トラフ地震 住民一斉避難訓練・合同防災訓練の実施 [8,168 千円]

南海トラフ地震に備え、淡路地域での多会場分散型の合同防災訓練に加え、南海トラフ地震による津波浸水想定区域の全てを対象に住民の避難訓練を実施

主 催	兵庫県、関係市町（負担割合：県1/2、市町1/2）	
実施時期	平成28年11月（世界津波の日(11月5日)前後）	
場 所	一斉避難訓練：県内全津波浸水域（※） 合同防災訓練：淡路地域	
参加機関	県、関係市町、自衛隊、消防、警察、神戸地方気象台、医療関係機関、ライフライン関係機関、自主防災組織 等	
訓練内容	(新)一斉 避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波浸水想定区域の全住民を対象とした津波一斉避難訓練</li> <li>・初期対応訓練（消火・救出・応急手当）</li> <li>・被救助者の体験訓練（高所ビルに取り残された住民の救出）</li> <li>・避難所及び福祉避難所の設置・運営訓練</li> <li>・帰宅困難者対策</li> </ul>
	合同 防災訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリ、船舶による漂流者の救出、救助訓練</li> <li>・斜面崩落、倒壊家屋からの救出、救助訓練</li> <li>・応急救護所設置運営訓練</li> <li>・船舶を利用した洋上 SCU 開設訓練</li> <li>・航空機による部隊、物資の搬送訓練</li> <li>・緊急交通路確保対策</li> <li>・複合災害（危険物流出等）対応</li> </ul>

(※) 神戸市、阪神南（尼崎市、西宮市、芦屋市）、東播磨（明石市、加古川市、高砂市、播磨町）、中播磨（姫路市）、西播磨（相生市、たつの市、赤穂市）、淡路（洲本市、淡路市、南あわじ市）の 14 市 1 町

#### (2) 日本海津波浸水シミュレーションの実施 [5,962 千円]

東日本大震災の教訓を踏まえ、日本海沿岸地域における県及び市町の津波対策推進の基礎資料とするため、平成 26 年 8 月に公表された国による調査報告等を踏まえた、県独自の新たな津波浸水シミュレーションを実施

（平成 28 年度の主な検討事項）

- ・防潮堤等の構造物データの作成
- ・河川の形状データの作成

#### (3) 地域防災計画の推進 [1,491 千円]

平成 27 年度に策定した「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」等に基づき、ハード・ソフトの両面にわたる取組を総合的に推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に対応できる防災対策の充実を図るため、地域防災計画を修正

(4) E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進 [7, 614 千円]

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、三木総合防災公園に立地する実大三次元振動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- ・事業内容：実験企画・基礎研究 等
- ・研究スケジュール：

項目	平成 28 年度	平成 29 年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	事前解析、設計図書作成	試験体製作、検証
E-ディフェンス実験	—	加震実験

(5) 耐震化の推進 [12, 191, 560 千円]

【うち平成 27 年度 2 月経済対策補正 1, 399, 000 千円】

（企画県民部、防災、健康福祉部、産業労働部、県土整備部、病院局、教育委員会）

対象施設（予算額）	事業内容
住宅 (632, 640 千円) 【県土整備部】	○簡易耐震診断推進事業 (P3 参照) ○ひょうご住まいの耐震化促進事業 (P3 参照) ○防災ベッド等設置助成事業 (P4 参照)
多数利用建築物 (487, 101 千円) 【県土整備部】	○(拡)大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 (P5 参照) ○(拡)中規模多数利用建築物の耐震化の促進 (P5 参照) ○(新)小規模多数利用建築物の耐震化の促進 (P6 参照)
緊急輸送道路沿道建築物 (25, 318 千円) 【県土整備部】	○緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 (P6 参照)
学校 (5, 095, 915 千円)	○県立学校の耐震化の推進【教育委員会】 地震等の災害発生時における児童生徒の安全を確保するため、平成 30 年度末までに耐震化率 100% (Is 値 0.75 以上) を目標に、計画的に校舎等の耐震改修を推進 ・実施箇所：明石清水高等学校等 6 校 ○私立学校施設の耐震化 (P6 参照)【企画県民部】
病院等 (1, 122, 586 千円)	○県立病院の耐震化【病院局】 現有施設の老朽化等が進んでいる県立病院の建替え ・県立こども病院建替整備事業 ・県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備事業 ○医療施設の耐震化【健康福祉部】 災害医療の確保を図るため、未耐震の 2 次救急医療機関の耐震化整備に要する費用を支援 ・吉田アーデント病院（神戸市灘区） ・野村海浜病院（神戸市須磨区）
県有施設 (4, 828, 000 千円) ※平成 27 年度 2 月経済対策補正 1, 399, 000 千円含む	○県民利便施設・庁舎等の耐震化 【企画県民部】園田競馬場（2 月経済対策補正）、本庁舎西館 【健康福祉部】社会福祉研修所（旧産業会館） 【産業労働部】赤穂ハイツ、いこいの村はりま

## 【住宅】

### ○ 簡易耐震診断推進事業

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- ・対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅
- ・補助基本額 戸建住宅 30.9又は62.4千円、共同住宅 62.4～315千円/棟
- ・負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4
- ・実施主体 市町

### ○ ひょうご住まいの耐震化促進事業

#### ① 住宅耐震化補助

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

区 分	耐震改修計画策定費補助	耐震改修工事費補助	
対象住宅	昭和56年5月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等		
対象者	対象住宅の所有者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者	
補助額	<b>戸建住宅</b> 費用の2/3 (上限20万円) <b>共同住宅</b> 費用の2/3 (上限12万円/戸)	<b>戸建住宅</b>	
		工事費	補助額(定額)
		50万円以上100万円未満	30万円
		100万円以上200万円未満	50万円
		200万円以上300万円未満	80万円
300万円以上	100万円		
予定戸数	600戸	542戸	
実施主体	県		

#### ② 部分型耐震化補助

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

区 分		簡易耐震改修 工事費補助	シェルター型 工事費補助	屋根軽量化 工事費補助
対象住宅	種 別	昭和56年5月以前 着工の戸建住宅	昭和56年5月以前 着工の戸建住宅	昭和56年5月以前 着工の木造戸建住宅
	評 点	0.7未満	1.0未満	0.7以上1.0未満
対象者		対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者		
補助額		50万円(定額)		
予定戸数		100戸		
実施主体		県	市町	

### ③ 住宅建替補助

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする県民に対し助成

対象住宅	昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等（現地で建て替える場合に限る）
対象者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
補助額	100万円（定額）
予定戸数	175戸
実施主体	市町

### ④（新）意識啓発補助

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

対象活動	出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、広報の充実など市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する費用
補助額	費用の1/4（上限100万円/市町）

### ○ 防災ベッド等設置助成事業

大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

対象住宅	昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等
対象者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
補助額	10万円／台（定額）
予定台数	40台
実施主体	市町

## 【多数利用建築物】

### ○ (拡)大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

法により耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物等の耐震化を支援  
平成28年度からは、建替工事も補助対象として支援を拡充

区 分		大規模多数利用建築物等 耐震化助成事業	大規模避難施設 耐震化助成事業																				
対 象 建 築 物		昭和 56 年 5 月以前着工の 建築物	大規模多数利用建築物のうち、 避難所としての活用が可能なホテル・ 旅館等で、県又は市町と協定 を締結したもの																				
規 模 ・ 用 途		物販店、旅館等 : 3 階かつ 5,000 m <sup>2</sup> 以上 小・中学校 : 2 階かつ 3,000 m <sup>2</sup> 以上 幼稚園、保育所 : 2 階かつ 1,500 m <sup>2</sup> 以上 等																					
負 担	補 強 設 計	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>2/9</td> <td>2/9</td> <td>1/9</td> <td>1/9</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	事業者	2/9	2/9	1/9	1/9	1/3	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>1/6</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	事業者	1/6	1/3	1/6	1/6	1/6
	国①	国②	県	市町	事業者																		
2/9	2/9	1/9	1/9	1/3																			
国①	国②	県	市町	事業者																			
1/6	1/3	1/6	1/6	1/6																			
	補 助 対 象 限 度 額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>10,810 千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>7,720 千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>5,400 千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	10,810 千円	小・中学校	7,720 千円	幼稚園、保育所	5,400 千円	補助対象面積×m <sup>2</sup> 単価 (1,030 円/m <sup>2</sup> ) +3,080千円														
物販店、旅館等	10,810 千円																						
小・中学校	7,720 千円																						
幼稚園、保育所	5,400 千円																						
割 合	改 修 工 事	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>21.8%</td> <td>11.5%</td> <td>5.75%</td> <td>5.75%</td> <td>55.2%</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	事業者	21.8%	11.5%	5.75%	5.75%	55.2%	<table border="1"> <tr> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>4/15</td> </tr> </table>	国②	県	市町	事業者	1/3	1/6	1/6	4/15		
	国①	国②	県	市町	事業者																		
21.8%	11.5%	5.75%	5.75%	55.2%																			
国②	県	市町	事業者																				
1/3	1/6	1/6	4/15																				
	補 助 対 象 限 度 額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>377,000 千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>226,000 千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>113,000 千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	377,000 千円	小・中学校	226,000 千円	幼稚園、保育所	113,000 千円	補助対象面積×m <sup>2</sup> 単価 (50,300 円/m <sup>2</sup> )														
物販店、旅館等	377,000 千円																						
小・中学校	226,000 千円																						
幼稚園、保育所	113,000 千円																						
予 定 棟 数		補強設計 11 棟、改修工事等 1 棟	補強設計 14 棟、改修工事 5 棟																				
実 施 主 体		市町																					

(注1) 建物除却は、国 1/6、県 1/12、市町 1/12、事業者 2/3の負担割合で補助 (大規模多数利用建築物等耐震化助成事業のみ)

(注2) 国①は上乘せ補助 (耐震対策緊急促進事業)、国②は通常補助 (社会資本整備総合交付金)

### ○ (拡)中規模多数利用建築物の耐震化の促進

中規模多数利用建築物の耐震診断、改修工事 (建替えも含む) 等を支援

#### 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業

- ・対象建築物 昭和56年5月以前着工の建築物
- ・規模・用途 物販店、旅館等 : 3 階かつ2,000m<sup>2</sup>以上  
小・中学校 : 2 階かつ1,500m<sup>2</sup>以上  
幼稚園、保育所 : 2 階かつ750m<sup>2</sup>以上 等
- ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- ・予定棟数 耐震診断 6 棟
- ・実施主体 市町

#### (新)中規模避難施設耐震化助成事業

- ・対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したもの
- ・負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

- ・ 予定棟数 補強設計 6 棟、改修工事 1 棟
- ・ 実施主体 市町

## ○ (新)小規模多数利用建築物の耐震化の促進

小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

### 小規模多数利用建築物耐震診断助成事業

- ・ 対象建築物 昭和 56 年 5 月以前着工の建築物
- ・ 規模・用途 物販店、旅館等 : 3 階かつ 1,000 m<sup>2</sup>以上  
小・中学校 : 2 階かつ 1,000 m<sup>2</sup>以上  
幼稚園、保育所 : 2 階かつ 500 m<sup>2</sup>以上 等
- ・ 負担割合 国 1/3、県 1/6、市町 1/6、事業者 1/3
- ・ 予定棟数 耐震診断 7 棟
- ・ 実施主体 市町

## 【緊急輸送道路沿道建築物】

### ○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断や改修工事等を支援

- ・ 対象建築物 昭和56年 5 月以前着工の建築物
- ・ 位置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
- ・ 規模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの  
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ 6 m以上のもの)
- ・ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- ・ 予定棟数 耐震診断 6 棟、補強設計 2 棟、改修工事 1 棟、建物除却 1 棟
- ・ 実施主体 市町

## 【学校】

### ○ 私立学校施設の耐震化

私立学校施設の耐震補強・改築工事(本体工事)及びその付帯工事に対し補助

#### ① 耐震補強・改築工事(本体工事)

- ・ 補助対象：昭和56年6月1日以前に建築されたIs値0.7未満の教育施設
- ・ 負担割合：Is値0.3未満の場合 国1/2、県1/6、学校法人1/3  
Is値0.3以上又は改築の場合 国1/3、県1/6、学校法人1/2

#### ② 付帯工事

- ・ 補助対象：本体工事と一体となって実施する付帯工事費
- ・ 内容：非構造部材の耐震化等
- ・ 補助率：1/6
- ・ 補助対象上限額：本体工事の補助対象経費の40%、2,400万円/校

(6) 津波防災インフラ整備計画の推進 [6,310,000千円] (農政環境部、県土整備部)

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画(平成26～35年度)」に基づき、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な事業を推進

○ 基本的な考え方

- ・津波対策は10年間で概ね完了(H35年度まで)
- ・緊急かつ重要な事業を5年間で完了(H30年度まで)

○ 平成28年度の主な事業箇所

地区名		主な対策内容
南あわじ市	福良港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)湾口防波堤の調査・設計・工事</li> <li>・防潮堤の整備、陸閘・水門等の自動閉鎖化</li> <li>・防潮堤の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)</li> </ul>
	阿万港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庄川水門本体工事</li> <li>・防潮堤の整備</li> </ul>
	沼島漁港	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)港口水門の調査・設計</li> <li>・防波堤の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)</li> <li>・防潮堤整備の調査・設計</li> </ul>
洲本市	洲本地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)陀仏川水門の調査・設計</li> <li>・防潮堤の沈下対策</li> <li>・防潮堤整備の調査・設計 [洲本市施工]</li> </ul>
尼崎市	尼崎西宮芦屋港 [尼崎地区]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤の沈下対策</li> </ul>
西宮市	尼崎西宮芦屋港 [鳴尾地区]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤沈下対策の調査・設計</li> </ul>
	尼崎西宮芦屋港 [西宮・今津地区]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮堤の沈下対策</li> <li>・新川・東川統合水門本体工事</li> </ul>
姫路市	夢前川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川堤防の沈下対策 (H28年度完了)</li> </ul>
	西浜川水門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防潮水門の耐震</li> </ul>

○ 津波防災インフラ整備計画(H26～35) 全体計画

事業内容	概算事業費(億円)
レベル1 津波対策 (津波の越流を防ぐ)	
ア) 津波防御対策	257
(1)防潮堤等の高さの確保	122
(2)防潮堤等の健全性の確保	115
(3)陸閘等の迅速かつ確実閉鎖	20
イ) 避難支援対策 (レベル2津波にも対応)	3
レベル2 津波対策 (津波の浸水被害を軽減する)	
ウ) 既存施設強化対策	337
(1)防潮堤等の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)	67
(2)防潮堤等の沈下対策	240
(3)防潮水門の耐震対策	30
エ) 津波被害軽減対策	25
(1)防潮水門の下流への移設	25
(2)排水機場の耐水化	
計	約620

○ 重点整備地区における主な対策内容

※レベル2津波等で、甚大な浸水被害が想定される地区を重点整備地区に設定

地区名 [所在地]	主な対策内容	
淡路地域	福良港 [南あわじ市]	湾口防波堤の整備、防潮堤の整備、防潮堤の越流対策・引波対策 (基礎部洗掘対策)
	阿万港 [南あわじ市]	本庄川水門の整備、防潮堤の整備、防潮堤の越流対策 (基礎部洗掘対策)
	沼島漁港 [南あわじ市]	港口水門の整備、防潮堤の整備、防波堤の越流対策・引波対策 (基礎部洗掘対策)
	洲本地区 [洲本市]	陀仏川水門の整備、防潮堤の越流対策 (基礎部洗掘対策)、防潮堤の沈下対策、防潮堤の整備(洲本市施工)
尼崎地域	尼崎西宮芦屋港(尼崎地区) [尼崎市]	防潮堤の越流対策 (基礎部洗掘対策)、防潮堤の沈下対策、水門の耐震補強
西宮地域	尼崎西宮芦屋港(鳴尾地区) [西宮市]	防潮堤の沈下対策
	尼崎西宮芦屋港(西宮・今津地区) [西宮市]	洗戎川水門及び新川・東川統合水門の下流移設、防潮堤の越流対策 (基礎部洗掘対策)、防潮堤の沈下対策、水門の耐震補強

(7) 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進 [16,489,111千円]

【うち平成27年度2月経済対策補正 434,000千円】

(農政環境部、県土整備部)

平成26年8月豪雨災害の教訓を踏まえ、人家等の保全や流木・土砂の流出防止対策を強化するため、治山ダムや砂防えん堤等の重点整備及び災害に強い森づくりによる山地防災・土砂災害対策を強力的に推進

○ 治山事業 (3,666,500千円)

① 公共事業 (2,386,500千円) 【うち平成27年度2月経済対策補正 76,500千円】

保全対象の人家が多い未対策箇所(10戸以上)のうち、災害発生時の影響が大きい谷出口周辺に人家があるなど緊急性の高い箇所について、治山ダムを重点的に整備

- ・整備箇所 350か所(平成28年度:70か所)
- ・総事業費 115.5億円

② 県単独緊急防災事業 (1,280,000千円)

国庫補助事業(公共事業)の対象とはならないが、谷筋にスギ、ヒノキ人工林が植栽された流木災害のおそれが高い箇所にかかる対策を推進

- ・整備箇所 194か所(平成28年度:42か所)
- ・総事業費 59億円

○ 砂防事業 (12,036,100千円)

① 公共事業 (10,036,100千円) 【うち平成27年度2月経済対策補正 357,500千円】

保全対象の人家が多い未対策箇所のうち、災害発生時の影響が大きい谷出口周辺に人家があるなど、緊急性の高い箇所について砂防えん堤等を重点的に整備

- ・着手箇所 災害対応28か所+220か所(平成28年度:45か所)
- ・総事業費 459億円

② 県単独土砂災害対策事業 (2,000,000千円)

国庫補助事業(公共事業)の対象とはならないものの、谷出口周辺やがけ直下に人家があるなど、緊急性の高い箇所にかかる対策を推進

- ・着手箇所 60か所(平成28年度:15か所)
- ・総事業費 80億円

『第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画』

〈着手箇所数〉	事業	H26	H27	H28	H29	H30	合計
人家等保全	治山	71	71	70	70	68	350
	砂防	40	66	60	60	54	280
流木・土砂流出防止	治山	26	52	42	42	32	194
災害に強い森づくり	緊急防災林	39	69	19	19	19	165
災害対応	治山	36	—	—	—	—	36
	砂防	22	6	—	—	—	28
合計		234	264	191	191	173	1,053

○ 災害に強い森づくり（786,511千円）

実施主体：県（(公社)兵庫みどり公社に委託）

対象森林：治山施設等が未整備の溪流勾配15度以上の危険溪流沿いの人工林  
谷上流に勾配30度以上の凹型斜面がある勾配15度未満の危険溪流

事業内容：・基本計画調査（森林現況調査、森林整備計画の策定等）

・溪流内の危険木（倒木、流木）の伐採・搬出

・災害緩衝林の整備（劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽）

・簡易流木止め施設（鋼製）等の設置

事業期間：第2期：平成23～28年度（6か年）、第3期：平成28～32年度（5か年）

実施規模：

（2期）

区 分	～H26年度	H27年度	H28年度	合 計
溪流対策(整備)		(16ha)	(40ha)	(56ha)
追加分 ( ) 内書き	124ha	94ha	138ha	356ha

（3期）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	合 計
溪流対策	調査	22ha	38ha	38ha	38ha		136ha
	整備		22ha	38ha	38ha	38ha	136ha

(8) (新)河川中上流部治水対策5箇年計画の推進 [400,000千円] (県土整備部)

河川中上流部のうち、近年、越水による家屋や公共施設の浸水実績があるなど、治水安全度の低い箇所において、上下流バランスに配慮しながら、現地の状況を踏まえた治水安全度向上対策を、地域総合治水推進計画に位置づけた上で、5箇年の緊急対策として推進

- ・事業期間 平成28～32年度（5箇年）
- ・整備箇所 50箇所（平成28年度：9箇所）
- ・総事業費 20億円（各年度4億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	計
調査・設計	20箇所	20箇所	10箇所	—	—	50箇所
対策実施	9箇所	9箇所	10箇所	11箇所	11箇所	50箇所

(9) ため池整備5箇年計画の推進 [2,830,000千円]

【うち平成27年度2月経済対策補正：840,000千円】

集中豪雨や大規模地震による決壊を未然に防止するため、点検調査の結果に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施

事業規模（整備着手箇所数）

- ・ 水害対策 52 か所（洲本市ほか14市町）
- ・ 地震対策 24 か所（姫路市ほか11市町）

[平成27年度2月経済対策補正 840,000千円]

ため池整備 水害対策 13 か所、地震対策：9 か所

(ため池整備5箇年計画)

(単位：百万円)

区分	計画								
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
H27 着手 76箇所	360	2,200	1,800	1,800					6,160
H28 着手 76箇所		630	1,930	1,800	1,800				6,160
H29 着手 76箇所			630	1,930	1,800	1,800			6,160
H30 着手 76箇所				630	1,930	1,800	1,800		6,160
H31 着手 76箇所					630	1,930	1,800	1,800	6,160
計 380箇所	360	2,830	4,360	6,160	6,160	5,530	3,600	1,800	30,800
予算(案)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	計
計	360	2,830							
うち経済対策	—	840							
うち当初	360	1,990							

## 2 地域防災力の充実・強化 [174,768千円]

### (1) 避難所等井戸設置事業 [63,000千円]

災害時の用水確保の重要性に鑑み、市町が避難所に指定している小学校等に井戸を設置する経費の一部を支援

- 補助対象 さく井・手こぎ井戸ポンプ設置、水質検査、安全対策 等
- 補助上限額 500千円（段階ごとの定額 1/2 相当）
- 実施箇所 180校

### (2) (拡) 自主防災組織の活性化 [3,000千円]

南海トラフ地震の津波災害等に的確に対応できる自主防災体制の強化を図るため、自主防災組織が行う避難訓練や、災害時要援護者訓練、室内安全に係るワークショップなどの取組を支援

- 事業内容 市町が、自主防災組織が行う実践的な避難訓練費等に対し助成した場合、その経費の一部を補助
- 補助金額 20千円/地区（定額）
  - ・災害時要援護者支援訓練の実施：20千円加算  
福祉関係者（福祉施設、社協等）と連携して災害時要援護者支援に資する取組を実施する場合、補助額を加算
  - ・(拡)津波・地震災害予防対策の実施：20千円加算  
家具転倒防止や感震ブレーカー設置など室内安全対策に係るワークショップ等を実施する場合、補助額を加算
- 予定地区 100地区（うち要援護者支援・災害予防対策分 50地区）

### (3) (新) 自主防災組織体制強化等モデル事業 [1,024千円]

自主防災組織の活性化を図るため、市町が実施する自主防災組織の組織再編による体制強化に向けた取組を支援

- 補助金額 500千円/1市町（定額）
- 補助件数 2件（都市部・郡部）
- 事業期間 2年間
- 実施内容 1年目：検討会の設置（組織再編案の検討等）  
2年目：再編後の組織による資機材整備、実働訓練の実施 等

### (4) (新) ICT を活用した避難方策の検討 [802千円]

スマートフォンやSNSなどを活用し、災害情報を地域において的確に収集・発信することにより、適切な避難等が実施できる方策を実証的に検証

- 避難方策検討委員会（仮称）の設置
  - ・構成員 学識経験者、住民代表、ICT事業者、市町代表等
  - ・検討内容 避難行動が低調な要因の把握・分析、ICTを活用した具体的な対策案
- ICTを活用した具体的な対策案の実証実験の実施
  - ・実施地区数 2地区

### (5) 県・市町防災力強化連携事業 [500千円]

市町防災体制の充実強化を図るため、市町による防災力の自己点検や、県・市町防災力強化連携チーム（専門家、県職員等）による助言等を実施

- 防災力点検・強化方策検討会の開催
- 県・市町防災力強化連携チームの派遣（15市町）

(6) 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 [106,442 千円]

被災者の生活基盤の早期回復と被災地域の早期復興に寄与する相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度のさらなる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

○給付対象及び共済給付金（定額）

（住宅再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	損害割合 10%以上 20%未満(※)
建築・購入	600 万円			25 万円
補修	200 万円	100 万円	50 万円	

※一部損壊特約加入者のみ(平成 26 年 8 月 1 日制度開始)

（家財再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50 万円	35 万円	25 万円	15 万円

○兵庫県住宅再建共済制度の運営

○兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施

- ・防災士会等の防災関係団体、市町、ボランティア等と連携し、防災訓練、地域行事への参加、戸別訪問等による普及啓発を推進
- ・インターネットサービス、戸別配送を活用した都市部住民に対する新たなアプローチを展開
- ・加入促進員の配置 10 名

3 防災人材の育成 [54,929 千円]

(1) (拡)ひょうご防災リーダー活動の推進 [5,084 千円]

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

① ひょうご防災リーダー講座の実施

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団 OB 等 (120 人)
- 開催場所 県広域防災センター (三木市)
- 開催日数 延べ 12 日間
- 講座内容 座学 (災害のメカニズム、防災のしくみ 等)  
演習 (応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練 等)

② (新)地域版ひょうご防災リーダー講座の実施

- リーダーの地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施
- 実施場所 中播磨・丹波地域 (28 年度)
- 募集人員 1 地域当たり 50 人
- 実施日数 延べ 6 日

③ (新)フォローアップ研修の実施

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所 県広域防災センター (200 人)  
中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域 (50 人×5 地域)

#### ④ 地域防災リーダー活動の支援

市町が行う地域防災リーダーのネットワークづくりや防災リーダーの企画・運営による自主的な取組への支援を実施

- 対象経費 市町が地域防災リーダーの活動を支援するために必要な経費
- 補助額 1市町当たり上限50千円（定額）

#### (2) (新) 県立大学減災復興政策研究科（仮称）の開設準備 [49,845千円]（企画県民部）

阪神・淡路大震災の経験と教訓、復興の知見等を踏まえ、減災社会や復興に貢献する専門人材を育成するため、「減災復興政策研究科（仮称）」を設置

##### ○新研究科の概要

区 分	内 容
学生定員	24名（修士課程：12名×2年）
開設時期	平成29年4月（H28.3認可申請予定）
設置場所	人と防災未来センター東館内（神戸市中央区）
施設規模	1,013㎡
教員数	専任11名（大学院開設時）

##### ○新研究科の特色

- ・減災復興に関する自治体施策・被災地活動では全国トップの教育・研究を実施
- ・小・中・高の教員、市民、NPOに対する特色ある防災教育を推進
- ・減災復興に取り組む海外の大学、研究機関等との連携・交流を展開

##### ○開設にかかる設備工事や備品整備等を実施

### 4 実戦的な防災・危機管理体制の構築 [1,763,890千円]

#### (1) 24時間監視・即応体制の運用 [43,124千円]

災害等の緊急事態の発生に備え、県災害対策センターにおける職員の宿日直体制や県庁周辺に設置した災害待機宿舎において職員が待機体制をとることにより、24時間監視・即応体制を確保する。

#### (2) 防災情報の発信・共有化 [266,461千円]

24時間監視即応に必要な防災情報について、速報性の高い防災情報システムを運営するとともに、県民への的確な情報提供に努める。

フェニックス防災システム	<p>県、県警、市町、消防本部、自衛隊等防災関係機関で災害情報を共有し、災害対応の迅速化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震災害発生時に俊敏に被害予測及び人員・物資の需給予測を実施</li> <li>・気象警報・注意報や震度情報等を市町等へ注意喚起</li> <li>・被害情報の収集・共有</li> <li>・Lアラート連携による住民への緊急情報配信</li> </ul> <p>【防災端末】311台</p>
兵庫県防災行政無線	<p>県の関係機関、市町、消防本部他防災関係機関を衛星系及び地上系無線で結ぶ非常通信網</p> <p>【無線局数】衛星系：100局 地上系：258局</p>

ヘリコプターテレビ電送システム	県消防防災ヘリコプターの撮影映像を災害対策本部等に電送し、被災状況を迅速に把握する 【統制局：1局 受信基地局：5局】
ひょうご防災ネット	携帯電話のメール機能等を利用して、住民に対し、災害情報、避難情報等の緊急情報を配信する

(3) 総合的画像情報伝送システムの更新整備 [1,159,000千円] (警察)

【平成27年度2月経済対策補正】

災害、突発重大事案発生時に、現場の映像をヘリ上空から撮影し、状況をリアルタイムに掌握できる総合的画像情報伝送システム（県警ヘリテレシステム）の安定的な運用のため、デジタル方式に更新整備

○事業内容 本部設備、無線中継所設備の機器更新 等

(4) (新)日赤兵庫災害救護拠点の整備 [150,000千円]

日赤兵庫県支部が全県防災拠点である広域防災センター敷地内に整備する日赤兵庫災害救護拠点について、整備に係る経費の一部を負担

<日赤災害救護拠点の概要>

建物概要	地上1階・鉄骨造、延床面積約930㎡、敷地面積約1,000㎡
整備内容	・災害対応室兼多目的室 ・日赤兵庫県支部災害対策本部室、日赤救援車両車庫 等
利用形態	平常時：日赤兵庫県支部・県が、当該拠点を活用し、防災研修等を実施 災害時：同支部のバックアップ拠点や日赤救護班の支援・受援拠点等として活用
建設費	約318,000千円
県負担額	150,000千円

(5) (新)DMAT訓練の実施 [5,455千円] (健康福祉部)

災害時にDMATと連携し機動的に活動できるよう、近畿ブロック（2府4県）で訓練を実施（平成28年度：兵庫県開催）

<訓練概要>

	DMAT訓練	ロジスティック訓練
訓練内容	災害時のDMATの活動訓練 関係機関等との連携訓練	災害時の情報発信・情報収集、 活動拠点本部の設置・運営訓練
開催回数	1回	2回
参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各府県DMAT隊約50チーム</li> <li>・コントローラー（訓練指導者）60人 等</li> </ul> （参考） 県内DMAT指定病院数19、DMAT隊数35チーム（平成28年1月現在）	

**(6) 新型インフルエンザ等対策 [95,436 千円] (防災、健康福祉部)**

新型インフルエンザ等の発生に備えて、県内でのまん延防止対策、医療体制の充実・強化を推進するとともに、2次医療圏域ごとに関係機関と連携し、地域医療体制の整備を図る。

- ・ 2次医療圏域ごとの新型インフルエンザ対策圏域協議会の開催
- ・ 2次医療圏域ごとに関係機関及び医療従事者と連携した研修・訓練の実施
- ・ 兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議の運営
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄

**(7) 高病原性鳥インフルエンザ対策及び口蹄疫対策 [43,414 千円]**

(防災、健康福祉部、農政環境部)

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の発生に備え、迅速な対応を図るための事業を実施する。

- ・ 高病原性鳥インフルエンザに係る検査体制の整備
- ・ 野鳥における鳥インフルエンザの調査
- ・ 農家への巡回指導、防疫演習等による重大家畜伝染病対策の実施

**(8) 国民保護共同訓練の実施 [1,000 千円] (防災)**

平成28年G7神戸保健大臣会合を前に、テロ等の国民保護事案への対処を確認するため、今年度の訓練成果を踏まえ、図上訓練を実施

- 訓練内容 神戸市との共同図上訓練
- 実施時期 平成28年7月(予定)

**5 消防力の充実・強化と産業保安の確保 [402,108 千円]**

**(1) (拡)消防団活性化の支援 [5,300 千円]**

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

**① (新)企業連携消防団(仮称)モデル事業**

企業で働く従業員の消防団への加入促進を図り、企業内に消防分団(班)を編成し、企業が立地する地域での消防防災活動に従事するモデル事業を実施

- 実施主体 市町
- 補助対象 安全装備品、通信機器 等
- 補助額 500千円(定額)×3企業

**② (拡)消防団員応援事業所の全県展開**

地域の事業所が消防団員応援事業所となって消防団員に一定の特典を設け、消防団員を地域全体で応援することで消防団員確保を促進

- 実施主体 県消防協会
- 負担割合 県 1/2、消防協会 1/2

**③ 消防団活性化支援事業**

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 補助額 1消防団当たり5万円
- 補助率 県 1/2、市町 1/2
- 予定件数 62件

(2) 兵庫県消防防災航空隊の活動 [240, 391 千円]

消防防災ヘリコプターを活用して、災害時の情報収集・救助活動、林野火災時の消火活動等を実施する。

(3) 救急業務の高度化の推進 [105, 109 千円]

救急現場の最前線で即戦力となる救急救命士を養成するとともに、既資格取得者に対し処置範囲拡大に伴う追加講習等を実施する。

(4) 石油コンビナート等災害防止の推進 [3, 794 千円]

石油コンビナート等特別防災区域等における防災体制の充実を図るため、総合防災訓練、特定事業所の査察等を実施する。

(5) 産業保安の確保 [47, 514 千円]

高圧ガス、火薬類の安全確保と電気工事の適正実施のため、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「火薬類取締法」、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」等に基づく許可や検査を行うとともに、自主保安体制の確立を指導する。

6 国際防災・人道支援活動の推進 [602, 029千円]

(1) (拡) 国際防災研究機関への支援 [32, 179 千円]

阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界の共有財産として発信し後世に伝えていくため、神戸東部新都心を集積する国際防災関係機関の活動を支援する。

○ (新) 海外の防災・減災対策支援

義援金プロジェクト実施国・地域等との防災交流の推進のため、JICA国際防災研修センター(DRLC)の専門家等を現地へ派遣

・ 2地域/年、専門家3名

(2) (拡) 人と防災未来センターの運営 [569, 850 千円]

阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターを運営する。

① (新) 人と防災未来センター展示機能の強化

人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を広く発信

○ 県外での巡回展示 実施箇所 東京等2か所

内 容 震災の映像・写真、現物資料、被害状況、復興の歩み、防災グッズ等の展示 等

② (新) 人と防災未来センターを中心としたまち (HAT 神戸) の魅力づくり

夜間ライトアップを活用したにぎわい創出

○ 住民参加型イベント 実施回数1回 (平成29年1月)

## 7 「1. 17は忘れない」取組の推進 [7,962千円]

### (1) 「ひょうご安全の日」の推進 [6,704千円]

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

- 「ひょうご安全の日推進県民会議」
  - ・総会（1回）及び企画委員会（2回）の開催
  - ・構成団体 133 団体・個人
- 「ひょうご安全の日のつどい」の実施
  - ・実施時期 平成 29 年 1 月 17 日
  - ・行事内容 メモリアルウォーク、1.17 のつどい（追悼行事）、防災訓練 等

### (2) 防災力強化県民運動の推進 [1,258千円]

県民が主体的に生命・財産を守る行動を実践する防災力強化県民運動を推進

○ひょうご防災特別推進員(建築士、防災士、ひょうご防災リーダー等)の派遣

- ・講義等内容 住宅の耐震化、家具の転倒防止、防災訓練の実施 等

○災害時要援護者サポートミーティングの開催

災害時要援護者対策の課題やノウハウを市町域を越えて共有するため、災害時要援護者サポートミーティングを開催

- ・日程 場所 平成 28 年秋頃（予定）
- ・参加者 県内市町、自主防災組織、福祉関係者 等

## 8 広域防災の推進（参考：広域連合予算額21,604千円）

### (1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

#### ①（新）南海トラフ巨大地震関西広域対策集の作成

広域連合の構成団体における南海トラフ巨大地震対策を集約し、関西全体の減災対策の促進を図る。

#### ②（新）首都直下地震に備えた応援体制の検討

首都直下地震に対する具体的な応援のあり方を検討する。

### (2) 広域防災拠点のネットワーク化の推進

#### ① 緊急物資円滑供給システムの構築

構成団体の広域応援・受援機能を強化するため、大規模広域災害時における緊急物資の円滑供給体制の構築を図る。

### (3) 防災・減災事業の推進

#### ① 広域応援訓練の実施

大規模広域災害時に応援・受援機能を迅速・円滑に発揮するため、新たに広域連合に加わった奈良県において広域応援訓練を実施する。

#### ②（新）防災庁機能の検討

関西圏域の展望研究会において提言された防災庁の創設について、我が国の危機管理体制の課題を整理し、その必要性や求められる機能などを検討する。

## 9 東日本大震災への支援 [119, 973 千円]

災害公営住宅などの復興整備事業が一部で完成を迎える中、新たなコミュニティの形成など、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた支援が引き続き必要とされる状況にある。このため、専門人材等を派遣するとともに、任期付職員を含めた職員派遣を継続する。あわせて、県内避難者の支援を引き続き行う。

### (1) 東日本大震災被災地への現地支援 [74, 215 千円 (うち復興基金 16, 000 千円)]

- コミュニティ活性化・まちづくりへの支援
  - ・被災者の生活全般にわたる復興を支援する団体等の派遣
- 健康・こころのケアの充実
  - ・音楽療法士、園芸療法士の派遣によるこころのケア
- ボランティア活動の促進
  - ・ボランティアバスの運行
  - ・ボランティア活動への助成
- 高等学校等による被災地支援

### (2) 県内避難者への支援 [45, 758 千円]

- 県内避難者の生活復興
  - ・住まい、就労、就学支援
  - ・音楽療法士によるこころのケア

### (3) 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、74人の県職員を被災地へ派遣

また県内市町からの派遣職員58人をあわせ、兵庫県から合計132人を被災地に派遣する。

派遣先	県職員	市町職員	計
宮城県	7人	0人	7人
宮城県内市町	67人	58人	125人
合計	74人	58人	132人

[問合せ先] 防災企画課 (078) 362-9814